

第 2 4 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日 時 平成 1 5 年 1 月 2 8 日（火） 1 7 時 3 0 分 ~ 1 8 時 2 0 分

2 . 場 所 総理官邸 4 階大会議室

3 . 出席者

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	福田 康夫	内閣官房長官
同	細田 博之	科学技術政策担当大臣
同	片山 虎之助	総務大臣
同	塩川 正十郎	財務大臣
同	遠山 敦子	文部科学大臣
同	平沼 赳夫	経済産業大臣
同	吉川 弘之	日本学術会議会長
同	阿部 博之	
同	井村 裕夫	
同	大山 昌伸	
同	黒田 玲子	
同	松本 和子	
同	薬師寺泰蔵	
同	吉野 浩行	

（臨時）

議員	坂口 力	厚生労働大臣（代理 木村 義雄 厚生労働副大臣）
同	大島 理森	農林水産大臣
同	石破 茂	防衛庁長官（代理 赤城 徳彦 防衛庁副長官）

4．議事

- (1) 平成 1 5 年度の科学技術関係施策について
- (2) 総合科学技術会議が実施する競争的研究資金制度の評価について
- (3) 平成 1 5 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方等について
- (4) 生命倫理について
- (5) 最近の科学技術の動向について (ロボット技術の現状と将来について)
- (6) その他

(配付資料)

- 資料 1 平成 1 5 年度の科学技術関係施策について
- 資料 2 総合科学技術会議が実施する競争的研究資金制度の評価について (案)
- 資料 3 - 1 平成 1 5 年度の科学技術振興調整費の基本的考え方等について
- 資料 3 - 2 平成 1 5 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方 (案)
- 資料 4 「ヒト受精胚等の生命の萌芽としての取扱いの在り方」に関する生命倫理専門調査会の検討状況について
- 資料 5 - 1 ロボット技術の現状と将来について
- 資料 5 - 2 セラピー用メンタルコミットロボット・パロ
- 資料 6 第 2 3 回総合科学技術会議議事録 (案)

5．議事概要

【細田議員】

それでは、今日はあとの閣議の関係で、時間が限られております。数分、総理、官房長官が遅れて入られるようでございますが、開会いたしたいと思っております。

ただいまから、第24回総合科学技術会議を開会いたします。今回は、臨時議員といたしまして、厚生労働大臣、農林水産大臣、防衛庁長官にも御参加をいただいております。

(1) 平成 1 5 年度の科学技術関係施策について

【細田議員】

新任議員のごあいさつは、総理が見えてからということにいたしまして、最初に議題 1 の「平成15年度の科学技術関係施策について」に入りたいと思います。

まず、平成15年度の予算案がまとまりましたので、科学技術関係の主な施策について御報告いたします。

また、去年は総合科学技術会議として、初めて主だった科学技術関係予算全体について予算編成過程におきまして、施策の優先順位付けを実施いたしました。画期的な取り組みでありましたが、改善の余地もあり、今年は昨年以上に十分な準備をして取り組んでいきたいと考えております。つきましては、今後の進め方の基本的な考え方につきまして、併せて井村議員から御説明をお願いします。

【井村議員】

資料 1 をごらんいただきたいと思います。まず、平成15年度の主な科学技術関係施策の一覧を資料の 1 ページ、2 ページに示しております。

内容的には、各種の政府方針を反映したものとなっていると考えます。また、我が国の経済活性化に資する研究開発プロジェクトにも重点が置かれております。この中には、比較的短期間に実現できそうなものと、10年、20年先の基盤技術になる可能性のあるもの、その両方を含んでおります。

続きまして、科学技術システム改革についてであります。2 ページをごらんいただきたいと思います。科学技術基本計画におきましては、期間中に競争的研究資金を 2 倍に増やすという目標がありますが、本年は残念ながら全体として 1.4 % 増にとどまりました。ただ、その中では科学研究費補助金、いわゆる科研費、これが最も重要な部分を占めておりますが、それは 3.6 % 伸びております。

次に国立大学の施設整備につきましては、当初予算、それから補正予算併せて、5 年計画の 71% まで達成することができております。そのほか、産学官連携については、大学発ベンチャーの創出など、地域科学技術の振興については知的クラスターや産業クラスターの形成に係る施策、それから知的財産の保護・活用については、大学知的財産本部整備事業等に予算が付けられております。

次のページをごらんいただきたいと思います。本年 1 年間のスケジュールを示しております。今年も 6 月ごろには、平成16年度の資源配分の方針を決定して、各省に提示し、続

いて概算要求後は優先順位を付けて、16年度の予算編成に向けた意見をとりまとめるという方針であります。これを通じて科学技術基本計画の実現に向けて努力をしたいと考えております。

その中で、特に重要と考えられる幾つかの問題点を申し上げておきたいと思っております。

1つは、今後の研究課題の重点化について、これから検討をして、メリ張りの付いた資源配分の方針をつくっていききたいと思っております。

2番目に、概算要求に当たっては、各省において戦略的に重点化された要求ができますように、外部専門家による評価などをしていただきたい、事前の準備をしていただきたいと思っております。

一方、優先順位付けにつきましては、各省からのヒアリング時間を十分確保すること、また必要に応じて外部の専門家に相談するなどして、改善を図っていききたいと思っております。

プロセス全体を通じて、経済財政諮問会議や財政当局等と適宜連携・調整を図ることを考えております。

以上が、現在での案でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、総理がお見えになりましたので、新任議員のごあいさつをお願いします。

まず、阿部博之から一言お願いします。

【阿部議員】

東北大学におりました、阿部でございます。6年間国立大学の学長の一人としまして、大学改革の現場の旗振りをしてまいりましたが、その経験をできるだけ活かして、科学技術創造立国のために微力を尽くさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、同じく大山昌伸議員、お願いします。

【大山議員】

大山でございます。私は、今回任命された4名の中で唯一民間出身でございますので、

その特異性を生かして科学技術の振興、並びにそれを核とする新しい産業の創成に努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

【細田議員】

ありがとうございました。同じく薬師寺泰蔵議員、お願いいたします。

【薬師寺議員】

薬師寺でございます。慶応大学では国際政治を教えておりますけれども、取り分け科学技術と国際政治の関係を専攻しております。どうぞよろしく願いいたします。

【細田議員】

それでは、また元に戻りまして、ただいま井村議員から御報告のありました平成15年度の科学技術関係施策について、何か御意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

【木村議員代理】

御説明いただいた資料の1の2ページの2.の「競争的研究資金」という項目がございまして、確かに競争的研究資金を拡充していくことが非常に重要だと考えておりますが、一方でテーマを分けたプロジェクトがございまして。例えば、医薬品開発の基礎となるタンパク質の研究など、国策として非常に重要なテーマもあって、それはトップダウンでやるような必要もあるわけでございまして、ここは片方の競争的資金の方ばかり予算が行きますと、必ずしわ寄せを食うということで、この辺のバランスを是非考えてやっていただきたいというふうに思っております。そのバランスの方に、特段の御配慮を是非お願い申し上げます。

【井村議員】

おっしゃるとおりでありまして、研究者の自由な発想による研究は、非常に重要であります。同時に現在の科学技術の現状ですと、どうしてもプロジェクト型の研究も必要になってまいります。

それから、小さな研究費、いわばスモールサイエンスとビッグサイエンスのバランスも考えていく必要があると思いますので、またいろいろ御意見を伺いたいと思っております。

【塩川議員】

先生、この15年度予算の配分はもうすぐいたします。そうすると、半年ほど経って10月か11月で結構でございますが、その予算が本当にどのように活用されているかという実態調査を1回していただいて、ここに報告していただけませんでしょうか。どうも親方日の丸で、やったらやりっぱなしで、それがために成果が出てくるのが遅いもんですから、先生が行ってどうなっているんだって言われたら、みんなぴりぴりしてきちっとするだろうと思うので、それをやってください。

それを踏まえて、16年度のS A B C、あれをまたひとつお願いしたいと思います。

【細田議員】

ありがとうございました。平沼大臣。

【平沼議員】

大変皆様方の御尽力で、非常にいい姿が出たと思っております。

ただ、1つの指標ですけれども、IMDなんかの評価では、日本は特許の出願数は世界一だし、研究開発投資というのもアメリカに継いで世界第2位です。しかし、総合力から言って、例えば日本の潜在力という面では、何と30位というような評価もあります。

そういう意味では、せっかくこれだけ立派な予算が皆様方の御尽力で出たわけでございまして、これをいかに活用していくかということが非常に大きなテーマだと思いますし、それにはイノベーションをしっかりと、そして実効性ある科学技術大国を目指して進めていくという視点が非常に必要だと思いますので、私どもも勿論経済産業省として頑張りますけれども、そういった視点で努力をしていくことが必要だと思っております。

【大島議員】

まず初めに、循環型社会の形成や地球温暖化の防止等に向けて、バイオマスの利活用促進に関する国家戦略である「バイオマス・ニッポン総合戦略」を関係府省が協力して策定させていただきまして、昨年12月27日に閣議決定をさせていただきました。

我が省といたしましては、今後、「バイオマス・ニッポン総合戦略」やBT戦略会議において策定された「バイオテクノロジー戦略大綱」等に基づきまして、バイオマスの利用技術の開発・実用化、イネゲノムの解読成果等に基づく、新世代のバイオテクノロジー研究開発に、食の安全・安心の確保に資する研究開発とともに積極的に取り組んでまいり存でございます。

この食の安全・安心というのは、非常に難しい世界でございます、先般もバイテクの戦略大綱で、遺伝子組換えをもっと積極的に活用してくださいという御意見もございましたが、食の安全・安心という視点からだと消費者はもうそれを聞くだけで大変な強迫観を持って、いかにコミュニティーが大事かということを感じておりますけれども、いずれにしる農林水産研究分野においては、バイオテクノロジー等先端分野の研究と併せて消費者ニーズに即した多様な作物の開発や、これらの持続的な生産技術システムの開発など、現場を支える技術開発が重要だと思っております。

平成16年度の予算編成に向けて、これからいろいろ議論をされると思いますが、現場技術の重要性についても十分理解した上で、科学技術予算の充実に向けた司令塔としての役割を発揮していくことが重要であると考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

【細田議員】

それでは、ただいまの御意見等も踏まえまして、資料1の考え方に沿いまして、引き続き私と有識者議員の皆様を中心として検討を進め、今後総合科学技術会議において御議論いただきたいと思ひます。

(2) 総合科学技術会議が実施する競争的研究資金制度の評価について

【細田議員】

それでは、議題2にまいります。これは「総合科学技術会議が実施する競争的資金制度の評価について」でございます。競争的研究資金制度は、競争的研究環境の構築に資する極めて重要な制度であります。

先日も、競争的研究資金が有効活用されるよう、財務省と御相談いたしまして、科学研究費補助金、及び厚生労働科学研究費補助金につきまして、平成15年度予算から繰越明許費と位置づけていただいたわけでございます。心から御礼申し上げます。

このことは、駆け込んで年度末に支出するとか、無理な計画で研究をするということが避けられるという意味で、非常に前向きな結構なことでございます。更に具体的な内容等につきましては、今、財務大臣がおっしゃったような線で検討を進めてまいらなければな

りませんが、その点につきまして、大山議員から御説明をお願い申し上げ、続けまして、科学技術システム改革専門調査会の競争的資金制度改革プロジェクトにおける検討状況につきまして、井村議員から簡単に御報告をお願いいたします。

まず、大山議員、お願いします。

【大山議員】

御説明申し上げます。資料2を御参照ください。まず、競争的研究資金の現状につきまして、簡単に触れさせていただきます。

資料2の2ページを御参照いただきたいと思います。競争的研究資金は、研究者の自由な発想と優れた提案に基づいた研究を推進するため、公募方式と専門家の評価によりまして、研究開発が決定されているもので、我が国の基礎研究の中核をなす研究資金制度であります。

下の図に示したように、平成15年度予算案におきましては、3,490億円が計上され、14年度予算の1.4%増、科学技術関係経費に占める割合は、約10の1となっています。

しかし、米国に比べますと、予算規模、科学技術関係経費に占める割合ともに少ない状況下であり、制度の改革と併せてさらなる資金の拡充が必要とされています。

本題の1ページに戻っていただきたいと思います。前文に評価の趣旨を示してございます。創造的な研究開発活動を促し、優れた成果を生み出すために、競争的研究資金は極めて重要であります。その拡充が図られておりますけれども、そうした中で総合科学技術会議において、個別の制度の成果に焦点を当てて評価を実施いたしまして、国民への説明責任を果たすとともに、評価結果を16年度予算案の編成等に反映させることが重要であると考えています。

評価対象といたしましては、資金規模が大きいなど、各府省の代表的な競争的研究資金制度を選択して実施いたします。

評価方法につきましては、各制度における課題採択・資金配分の全般的状況、及び研究成果やその他の効果に着目いたしまして、制度の目的、及び投入予算に照しまして課題採択や資金配分の結果が適切かどうか、あるいは、研究成果やその他の効果が十分に得られているか等を見てまいりたいと思います。

次に評価時期及び体制であります。まず本年5月までに競争的研究資金の配分機関で、対象制度の評価を行っていただき、その評価結果を基に6月始めにより、評価専門調査会で調査・検討いたしまして、7月を目途に総合科学技術会議で評価結論を得たいと考えております。

国といたしまして、制度の全般的な成果に着目して評価するのは今回が初めてであります。また、科学技術研究の性格上、その成果をとらえて評価することは極めて難しい面もございますが、やはり多額の予算を投入していくという責任において、総合科学技術で評価を行うということは大変意義のあることと考えます。よろしく御審議を賜りたいと思います。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、井村議員、お願いします。

【井村議員】

それでは、続きまして今の資料の2ページ目をごらんいただきたいと思います。今、大山議員がお話になりましたように、我が国の競争的研究資金は大分増やしていただきましたが、まだアメリカの約10の1であります。GDP、あるいは人口、いろんな要素を考えても、これを2倍ぐらいに増やすことが極めて重要な課題ではないかと考えまして、科学技術基本計画にそれを盛り込んでおります。目標は6,000億円ということであります。

ただ、資金の効果を最大限に発揮させるため、制度改革を推進する必要があるということも基本計画で述べられております。そこで、3ページ目をごらんいただきたいと思います。総合科学技術会議の下にプロジェクトを設置して、現在制度改革を検討しております。諸外国におきましては、競争的資金を管理する配分機関、ファンディング・エージェンシーが独立して存在するんですけども、日本にはまだそれがありません。

そこで、それに近づけるために研究歴のあるプログラムオフィサー、あるいはプログラムマネージャー等を任命して、そういう人が透明性の高い評価システム、マネジメントシステムをつくっていく必要があるのではないかと考えております。平成15年度の予算案でそれをかなりの程度に認めていただいております。

それから、若手研究者の育成のためのファンディングの在り方、これも極めて重要であります。また、研究開発データベースを現在つくっておりますが、それを拡充することによって、透明性の高い制度運営をしていきたいと考えております。

更に、研究者の使い勝手にも配慮した制度の弾力的運用も必要であります。これにつきましては、繰越明許を認めていただきましたので、実質的に使いやすい制度をこれからつくり上げるように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。ただいまの御説明についての御意見等ございましたら、どうぞ。

【遠山議員】

競争的資金の拡充を図っていきます上で、効果的・効率的な運用のためにも、制度の評価は重要と考えております。我が省といたしましても、科学技術学術審議会などによる外部評価を活用して、適切に進めていきたいと考えております。

個々の制度の評価につきましては、私は第一義的には担当府省、あるいは資金配分機関など当事者によって行われるべきものであると考えておりました、総合科学技術会議がその評価結果を基に評価を進めていただきたいと思います。将来のノーベル賞にもつながるような基礎研究の分野などは、特に当事者による評価の内容について十分に意見交換をした上で、一方的な評価とならないよう配慮していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、黒田議員、お願いします。

【黒田議員】

現場の研究者としての立場からなんですが、やはり競争的資金というのは、意欲と能力のある研究者の自由な発想ということで、これがやはりブレークスルーにつながるものだというふうに考えております。先ほどお話にありましたように、まだまだ非常に少なく、是非拡充していただきたいと思います。

それと同時に、これが産業や異分野の研究につながるかということも研究者自身も考えていく必要があるし、そういう支援制度も必要だと思っています。

もう一つは、やはりせっきくの競争的資金が有効に活用できるためには、環境が整備されてくれないということなんです。例えば、競争的資金が入ってポストクモやとってやるような大きな装置が入っても、研究スペースがないということではせっきくのお金がうまく生かされないということになります。大学の中でも、結構競争的な環境が醸成されているんですが、やはり全体のパイが少ないと思います。だからせっきくの競争的資金が有効に使われる整備環境を、いろんな面でやっていかなければいけないのではないかと考えております。

それと同時に、大学が法人化しますけれども、助手とポストクの関係とか、いろんな制度が競争的資金制度のあり方と絡み合ってきますので、この際に非常にいい制度を横断的につくっていったらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【細田議員】

ありがとうございました。薬師寺議員どうぞ。

【薬師寺議員】

人文・社会科学の研究者というのは、競争的資金にも大分応募していますけれども、その勢いというのはやはり理科系の先生方、研究者に比べるとやや弱いということになります。

しかしながら、大国である以上やはり人文・社会科学の力を強めなければいけないというふうに我々は考えておまして、幸いにも15年度は小さい額でございますけれども、若手の人文・社会科学の研究者を養成するような競争的な資金をいただきまして、今後どんどん日本の中でも人文・社会科学の研究者が競争的資金に応募するのではないかと考えております。

御報告でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、資料の2につきましては、原案どおり決定いたしてよろしゅうございますか。

総務大臣。

【片山議員】

門外漢が妙なことを言うようですが、2 . のところで、何でこの競争的研究資金について、26制度7省に分かれているんですか。

【細田議員】

そうですね。

【片山議員】

何でそんな細分化されなければいけないんですか。

【細田議員】

それぞれの項目があって、例えば文科省ですと、大学を中心に、ある意味のつかみ予算のようなものがありまして、それを配分しているんです。文科省で言うと11万件の申請があって、4万件を認めるというような、研究者が。

【片山議員】

それはわかるけれども、26制度7省は少し整理するとか、何でこんな要るんですかね。

【細田議員】

この問題も併せて。

【井村議員】

これは我々も検討しております。多くの省が統合されましたので、それぞれ持ち寄ってきたわけです。いろんな状況がございますので、今後検討したいと思います。

【細田議員】

それでは、総務大臣から御提案もありますので。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

どのくらい応募があるんですか。

【井村議員】

競争資金によってそれぞれ違いますが、科研費の場合には、毎年4万件以上採用しておりますけれども、11万件ぐらいの応募があって。

【遠山議員】

12万件の申請があります。

【塩川議員】

それを4万件に絞ってしまうわけですね。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

それを一々審査するんですか。どこで審査するんですか。

【遠山議員】

それは、日本学術振興会がございまして、専門家の意見を徴しながら、4,000～5,000人の研究者の協力を得て審査しております。

【薬師寺議員】

総理、これは私もやりますけれどもなかなか大変です。もうすごい数の申請を審査します。

【細田議員】

これはプログラムオフィサーとかディレクターという専門の人に管轄してもらいつつ、手分けしてやらないといけません。その総元締は総合科学技術会議ですけども、ある程度各省で自主的にもやらないといけない。ただ、その基準づくりなどを共通化していこうという合理化をしていかなければいけないという問題認識でございます。

【塩川議員】

先生、この2ページ目、17年度で6,000億円という話は聞いておりましたけれども、ちょうど去年税制改正のときに、試験研究費は税制上どうするかというときに、この問題も併せて意見を聞いてみたんです。ところが、学校の方からも余り出なかったんです。そこで、こういう資金はある程度どこか寄付で、税制上で賄っていくということも考えないと、試験研究費の競争的資金の扱い方を税制上の問題として考えていかないと、なかなかこれは難しいですよ。

【井村議員】

これは税とは直接関係がないんです。

【塩川議員】

ないんだけど、その資金を入れるということも考えないと、一般財源だけでこれに伸ばしていけというのは、なかなか難しいです。

【井村議員】

それは、国立大学等にも企業等からの研究費も入っておりますけれども、まだ総額が少ないのと、分野によって非常に違いますので、それだけで現状では大変難しいと思います。

ただ、おっしゃるようなことも今後検討し、企業よりの研究費を増やしていくことは非常に重要だと思っております。

【塩川議員】

私もこれは気になって、少しは増やしたいと思ってやったんですけれども、ところが総額でいって、結局大学の施設の方で整備計画を急いでおったもので、そっちの方へ回したので、こっちの方が少のうになりましたけれども、ただ17年度を目標にということになると、税制改正との間をうまく利用するか何かしないと、なかなか難しい問題だと思います。

【細田議員】

これは、第2期の科学技術基本計画で一応目標がありますので、これも含めて、財務大臣から御指摘がありましたので、今日、ここでどうするという方針を決められないと思いますので、また、十分検討させていただきたいと思います。

それから、今日はあとの閣議の関係で非常に時間が押しております、誠に恐縮でございますが、資料2につきましては、原案どおり決定ということでよろしゅうございましょうか。

ただ、今日いただいた御意見を十分勘案しながらやるということをお願い申し上げます。

(3) 平成15年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方等について

【細田議員】

議題の3「平成15年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方について」に入ります。阿部議員から、大変恐縮ですが、手短にお願いいいたします。

【阿部議員】

配分の基本的考え方は、資料3-2に案がございしますが、その要約が資料3-1にござ

いますので、3 - 1に沿って御説明させていただきます。

科学技術振興調整費は、御案内のように、各府省の枠組みを超えて、各府省の施策の先鞭となるものに活用される資金でございます。

本日お話ししたいのは、2番目でございます「平成15年度の振興調整費の配分の基本的な考え方(案)」でございます。その中身でございますが、特に15年度の方針として、3つの がございますが、3点を用意してございます。

1番目は「科学技術振興に関する基盤的調査」でございます。これまでの科学技術政策の効果を俯瞰的に整理、評価いたしまして、新たな政策方針を樹立するための調査研究でございます。

2番目は「新興分野人材養成」でございます。新しい融合領域を中心に活躍できる、特に若い人材の養成に焦点を当てた施策でございます。

3番目は「我が国の国際的リーダーシップの確保」でございます。政府間合意等に基づく重要課題への機動的な対応などに対するものでございます。

さて、文部科学省におきまして、研究課題の中間・事後評価を実施しており、細田大臣と有識者議員でこの結果を確認の上、平成15年度の配分に反映しております。併せて文部科学省で公募要領の作成を進めており、それにつきましても、細田大臣と有識者議員で確認をいたしております。

今後の取り組みであります。1番目は、平成15年度の科学技術振興調整費の配分方針を作成すること。2番目は、これは16年度概算要求に向けてであります。13年度開始プログラムの中間評価等の検討をすることです。

予算案は、次ページをごらんいただきたいと思います。15年度予算案377億円で、うち新規選定分77億円、377億円は前年14年度365億円から見ますと、3.3%の増ということでございます。

よろしく御審議いただければありがたいと思います。

【細田議員】

ありがとうございました。何か御意見がございましたらどうぞ。

【遠山議員】

今日、これを決定いただきましたら、私どもといたしましては、この基本的考え方に沿って、実施要綱などを策定して、明日から課題の公募を行い、できる限り早期かつ効率的にこの事業を進めさせていただきたいと思っております。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、この基本的考え方につきましては原案どおり決定いたしますが、内容的には、十分、今後関係省とも話し合いながらやってまいりたいと思いますし、遠山文部科学大臣におかれましては、本日の決定に沿いまして、早急に公募等の対応をお願い申し上げます。

(4) 生命倫理について

【細田議員】

次に議題4でございますが、生命倫理でございます。
最近、クローン人間問題等、報道が行われております。この関係もございまして、井村議員からお願いします。

【井村議員】

資料4の3ページ目をごらんいただきたいと思っております。
御承知のようにラエリアン・ムーブメントという宗教団体が3人のクローンの子どもをつくって、そのうち3人目は日本男児のクローンであるということを発表いたしました。詳細が未公表でありますので、その信憑性には非常に疑問が持たれておりますが、これが契機となりまして、改めてクローン等のヒト胚の生命倫理が問題となっております。
そこで、1ページ目にお戻りいただきたいと思っております。
総合科学技術会議におきましては、現在、ヒト受精胚の取り扱いに関する専門調査会で議論をしております。既に12回の会合を重ねております。
それは、前回、いわゆるクローン法をつくっていただきましたときに、3年以内にヒト受精胚の取り扱いの在り方について検討をするようにという指示を受けておりますので、それを受けて、現在、鋭意検討中であります。
ヒトの受精胚と言いますのは、これは人とは言えませんが、同時にモノでもない、やはり人の命の萌芽として尊重しないといけないという立場に立って、今後その研究や医療への応用の在り方を検討したいと考えております。また、いろいろ御意見をいただければ

ば幸いであります。

以上です。

【細田議員】

ありがとうございました。何か御意見等ございますか。

これは、厳密には産まれたとか、産まれるとか言うておりますが、どうもあやしいところもあり、かつ法律的にも、国内犯は処罰できるんですが、国外犯が処罰しにくい法制でもあります。処罰できるような状況課題も含めまして、現状がわかりませんので、またわかり次第検討をする必要がありますし、今後の問題もいろいろ出てくると思いますので、総合科学技術会議で検討してまいりたいと思います。

(6) その他

【細田議員】

それでは、議題5は、実はロボットを後ほど搬入いたしますので、これは後の議題といたしまして、議題6に入りたいと思います。

構造改革特区2次提案の関連で、井村議員お願いします。

【井村議員】

資料はございません。

御承知のように、構造改革特区2次募集が、1月15日に締め切られて、600件を超える提案がなされております。その提案について検討をいたしました。

既に、昨年、小泉総理から知的特区を考えるようにということで、科学技術研究開発のための特区の在り方について提言をまとめました。その提言は、ほとんどが今度の構造改革特別区域法に、あるいはまた全国的な改革項目の中に含まれております。

したがって、新しいものもほとんどが既に議論したことでありますけれども、若干それ以外のものがあります。例えば、先端医療に関する幾つかの提言。それからバイオマスの利活用の問題。これは、先ほど大島大臣がお話になりましたが、いろんな規制があります。それから、宇宙開発関連科学技術についても規制緩和の要望が出ております。より優れた

科学技術の成果を生み出して、それを社会に還元するためには、さまざまな規制の改善が必要であります。我々としても今後検討を続けますが、関係各省におきましても、引き続きできる限り地方公共団体の提案を尊重して、積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

【細田議員】

これは、総理からも御指示がございますので、積極的に各省と調整してまいりたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

具体的に提案はありますか。

【井村議員】

具体的には、バイオマスの利活用につきましては、特に産業廃棄物、あるいは一般廃棄物を運搬したりする上での幾つかの規制がありまして、それを改善する必要があるというふうに考えております。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

今、幾つぐらいあるんですか。

【井村議員】

3つぐらい問題点がございます。

【薬師寺議員】

バイオマスに関しましては、やはり環境省の中でもいろいろ議論があって、産業廃棄物はやはり規制をしなければいけないということ、一方でその規制がいろいろバイオマスの利活用をするときに障害になっているということで、今、事務局といろいろ詰めております。

【井村議員】

宇宙開発は、種子島の問題です。

【塩川議員】

人工衛星ですね。

【井村議員】

はい、人工衛星の問題で、例えば外国から機械を入れたときに、一旦消費税を払わないといけない、それが還付されるんですが、そういうのが初めから免税にしてもらえないだろうかとか、後電波法などがあります。

【塩川議員】

そうしますと、仕入税額控除方式の根本的なものが崩れてしまうんです。それで手続方法をもっと簡単にできないだろうかということの研究しろと言って、輸入して人工衛星打ち上げるんですが、また出るときには還付しなければなりませんので、取って返すと、この手続をもっと簡単にできないかということ。

それと、税措置をこれだけ講じますと、特区には財政措置を講じないという原則を入れておるものですから、手続上の問題として、うちは考えてみたいと思います。

【大島議員】

総理、参考にバイオマスの件ですが、要するに廃棄物を県境を越えたり、地域を越えたりすることが事実上難しいというふうなものがあったりしているものですから、これは環境省でございますけれども、我が省としても、またいろいろと勉強したいと思います。

【井村議員】

医療関係に関しましては、幾つかの要望を厚生労働省に出してございまして、基本的には、全国区で改善するという返事をいただいております。ただ、できるだけ急いでほしいというのは、いろんな自治体からの要望であります。

【細田議員】

済みません、時間の関係もございまして、更に検討すべき課題は多いんですが、次に遠山大臣からITER計画の最近の状況、それから昨日の「もんじゅ」の問題について御説明をお願いいたします。

【遠山議員】

簡潔に申し上げます。ITER計画につきましては御存じのように、現在、日、欧、露、加の4局で政府間協議を進めているところでありますが、先日、1月21日ですが、中国からITER計画に中国が正式参加を希望する旨の書簡が届きました。

ITER計画は、世界の英知を結集して取り組む必要があるわけですので、こうした参加の意思表示については、歓迎すべきと考えております。

新しい局の参加につきましては、4局の全会一致で認めることが必要ですので、今後中国の参加について、4局で協議していくこととなりますが、我が国としては前向きに検討していきたいと考えております。

もう一点でございますが、御存じのように、高速増殖原型炉の「もんじゅ」の原子炉設置許可処分の無効確認を求めた行政訴訟につきまして、昨日、名古屋高裁の金沢支部で「もんじゅ」の許可処分は無効である旨の判決が言い渡されました。

今回の判決は、国の主張が認められなかったわけございまして、誠に残念だと考えております。

日本は、エネルギー資源に乏しく、エネルギーの長期安定供給に向けて、この研究開発は重要であり、「もんじゅ」は、その研究開発の中核となる施設であり、その重要性は変わりません。

我が省としては、こういう考え方に立ちまして、今後、関係省庁と協議しながら検討していきたいと考えております。

【細田議員】

ありがとうございました。平沼経済産業大臣からどうぞ。

【平沼議員】

経済産業省といたしましても、設置の許可の手續、あるいはその安全性に関しては、十分私どもは立証したと思っておりますし、その審議の中で十分説明してきたと思っておりますけれども、今回の判決は非常に私どもは遺憾だと思っております。

今、私どもとしては、その判決の詳細を過去の判例等と照らしながら検討しておりますけれども、私どもとしては、今、文部科学大臣が言われたように、我が国のエネルギー政策の基幹的な問題でございますので、この問題は関係省庁と連携を密にして、しっかりと取り組んでいきたいと、このように思っております。

【細田議員】

ありがとうございました。私自身も原子力安全委員会の関係で調査をしておりますが、これまで安全審査に最善を尽くしたという認識を持っておるわけでありまして、今回の判決は個別具体的な安全性に関する判決であります。核燃料サイクル政策の基本を変更する必要はないと思っておるわけでありまして、更に専門技術的な点について早急に検討を行うとともに、判決内容を詳細に検討いたしまして、関係省庁と協議の上、適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、前回の23回の総合科学技術会議の議事録でございますが、既にチェックしていただいておりますので、本会議終了後に公表することにいたしたいと思っております。

また、本日の資料のすべては、公表することといたしたいと思っております。

(5) 最近の科学技術の動向について (ロボット技術の現状と将来について)

【細田議員】

それから議題の5に戻りまして、最近の科学技術の動向について、ロボット技術の現状と将来でございますが、大山議員から御説明を願います。

時間の関係がありますから、ロボットも入れてください。

【大山議員】

では、御報告申し上げます。資料5をごらんになっていただきたいと思っております。

今日、御報告申し上げますポイントは2つであります。1つは、最近のロボット関連技術の進展によりまして、新しい市場創造への挑戦が非常に活発化していること。もう一つは、当分野は、我が国が有する技術的競争優位を将来にわたって継承、発展できる大変有望な技術産業分野であると、この2点であります。

次の1ページをごらんになっていただきたいと思っております。ロボット用途を示してあります。現在は、99%が産業用で使われていますが、最近になりまして、右にありますような生活支援ロボット、社会参加支援ロボット、あるいは公共福祉向けの非製造業用ロボット、こういった研究開発が大変活発化しています。

次のページをお願いします。これは、ロボット工業会による、国内の市場予測でございます。

ます。2010年に3兆円という大変な伸びを予想してございますが、絶対値の信憑性は別にして、生活分野、医療・福祉、公共分野、こういった新しい分野への進展が見込まれています。

次に3ページでございます。これはホンダさんのASIMOの例ですが、ロボット技術というのは、広範な要素技術の集大成ででき上がっているのが特徴であります。こういった集大成ができる日本は、先ほど言いましたように、産業技術の面でアドバンテージを持っているということでございます。

次に4ページでございます。我が国のロボット産業の現況ですが、世界の約6割を生産し、寡占化しておる状況下にあります。国内生産額は4,060億円。これによって生み出される付加価値は、電機、自動車産業が多うございますが、約4.4兆円と巨額に上っています。もう一つ日本の特徴は、二足歩行に代表されます、ヒューマノイド技術、この面で大きく先行しています。

日米の特徴を簡単に表現しますと、5ページにありますように、日本はどちらかと言うと、自律化、自動化といった技術に強く、米国は、遠隔操作の原子力、宇宙ロボット、手術支援ロボットといった世界が強い。日本の強い製造用の分野では、24時間、365日可動の自動化知能ロボットを使った生産現場といったものも実現しています。

次の6ページ以降で、研究開発のフロントエンドを御紹介申し上げます。最近の研究開発事例であります、防災ロボット、対人地雷探査・除去ロボット、あるいは震災時の初期救助の面で活躍が期待される救助ロボット、こういったものが研究の対象になっています。

次に7ページでございます。これは手術支援ロボットですが、経口内視鏡手術支援ロボット、あるいは大変新しいコンセプトであります、臓器運動を仮想的に静止させる手術支援ロボット、こういった面の開発も活発化しています。

次の生活支援分野ロボットであります、これはお手元にあります、セラピー関係のロボットとか、あるいは警備、掃除、介護といった日常生活支援型ロボットといったものの研究開発が活発化しています。

9ページでございます。基盤技術の面でも、このように超高速でものを認知する、あるいはつかむといった技術が進展しています。こういった技術革新が、応用分野の拡大、ロボット産業の発展を今後一段と加速していくものと思っております。

最後になりますが、ロボット技術と関連産業分野は、現在、我が国が注力しております重点4分野、バイオ、IT、ナノテク・材料、環境、こういった基盤技術を最大限にシナジー効果として発揮できる分野であります。強い分野を更に強くといった視点で、今後と

も産学官の英知を結集して、応用市場の開拓、新産業の創出に取り組んでまいりたいと思います。

大変急ぎましたけれども、以上です。

【細田議員】

済みません、新生児室で会議をやっているような感じですが、それでは、これは産業技術総合研究所の作品でございまして、実はホンダの吉野議員とか、あるいはソニーの方でも、こういういろんなロボットをつくっておられますが、いろいろ大きさとか、いろんな兼ね合いがあって、今日は産総研にしたものですから、ちょっと吉川議員から一言だけお願いします。

【吉川議員】

こういうのをメンタルコミットと言っておりますが、心に働きかけるロボット、資料5-2にございますが、そういう名前で精神的な安らぎを与える効果を持たせる。また、主観的な付加価値という考え方でつくっているわけです。

人間と動物というのは、勿論ペットというのがあるんですけども、ペットというのは非常に限界があるということで、ロボットによるペットということ。今、アニマルセラピーという言葉があって、動物療法と言われたりしますけれども、そういったものが機械によってできないかということですよ。

少し詳しく、3ページ目を御説明したいんですけども、こういういろんなセンサー等を持っているわけで、簡単に言えば、なでると喜ぶと、ひげを引っ張ると嫌がると、声をかけるとそちらを見ろというようなことがあります。ただし、それは機械的な反応ではございませんので、好意的に優しくしていると性格が優しくなってくる。悪意を持って攻撃的にすると防衛的になります。そういったように内部状態が人間の操作によって変わってくるというわけです。そういうことができるということです。

実際に、今までいろんな小児病棟であるとか、あるいは介護老人保健施設等に入れて、大変喜ばれております。これはただ喜ぶだけではなくて、こういうものを使って生理的なホルモンがどういうふうに変化するとか、病状が回復するかという科学的な研究もやっている、これは研究の材料であるわけです。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

これは、市販されているの。

【吉川議員】

まだなんですけれども。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

これははやるぞ、きっと。

【吉川議員】

総理も国会でお疲れだったら、是非これで。

【細田議員】

あと、吉野議員からもちょっと。

【吉野議員】

技術的には、日本が大変強みを持っている分野であるわけですが、技術以外も社会環境、例えば鉄腕アトムだとか、ドラえもんだとか、ああいう漫画に見られるように、社会的に受け入れられる素地があります。したがって、宗教界だとか、労働界からの反発とか、そういうものも非常に少ない国で、そういう意味では、日本は非常に百花繚乱して、世界をリードしていくポテンシャルが間違いなくあるというふうに思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

A I B O が売れているんだから、こういうのは売れるぞ。

これは家にいなくたって平気だし、えさもやらなくていいんですか、これは電池ですか。

【細田議員】

ホンダさんは、A S I M O をやっているんですけれども、これは非常に老人が喜んで手放さないという話もありますから。

【細田議員】

それでは、話も尽きないようでございますが、総理から一言お願い申し上げます。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

今年初めての会合ですね、昨年は大変お世話になりました、S A B C 効果を発揮できたと思います。今年もしっかりと評価をしていただきまして、皆さんに御指導、御協力をいただきたいと思います。

特に競争的研究資金については、最善の仕組みをつくり上げていただきたいと思います。

また、クローン人間については、これはやはり許されるものではありませんので、我が国でも禁止されております。今後各国が協調して取り組む必要がありまして、関係大臣においても、条約のとりまとめに向けて、引き続き努力していきたいと思います。

このロボット、これはいいね、我が国の強みですから、こういうのは日常生活に密接に関わる分野、医療、福祉等の分野におきましても、大変喜ばれると思います。

また、経済活性化、産業発展、いろんな分野でいい影響を与えますので、積極的にロボット技術の開発に挑戦していただきたいと思います。

ありがとうございました。

【細田議員】

どうもありがとうございました。今日は、あとの閣議の日程で50分間というふうに時間が制約されまして、議事進行がばたばたいたしましたが、今日は各大臣、各議員から御発言がありました点については、更に深く検討してまいりたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

- 以 上 -